

建設業における墜落・転落災害を撲滅するため リスクアセスメントを実施しましょう!!

令和5年度からスタートした秋田労働局「第14次労働災害防止計画」では、墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の割合を2027年までに85%以上とすることにより、建設業の死亡者数を2022年と比較して2027年までに15%以上減少させることを目標の一つとしています。

リスクアセスメントの目的

工事現場に潜在する労働災害の原因「危険性又は有害性」を特定し、負傷又は疾病「災害の重篤度」及び「発生の可能性」からリスクを見積り、リスクレベルを評価し、レベルに応じたリスクの低減対策を講じることにより、労働災害の減少を図ること。

リスクの見積りの方法（マトリックス法の例）

① 負傷又は疾病の重篤度の区分

重篤度（被災の程度）	被災の程度・内容の目安
致命的・重大 ×	・死亡災害や身体の一部に永久的損傷を伴うもの ・休業災害（1ヵ月以上のもの）、一度に多数の被災者を伴うもの
中程度 △	・休業災害（1ヵ月未満のもの）、一度に複数の被災者を伴うもの
軽度 ○	・不休災害やかすり傷程度のもの

② 負傷又は疾病の発生の可能性の区分

危険性又は有害性への接近の頻度や時間、回避の可能性等を考慮して区分します。

発生の可能性	内容の目安
可能性が高いか比較的高い ×	・毎日頻繁に危険性又は有害性に接近するもの ・かなりの注意でも災害につながり回避困難なもの
可能性がある △	・故障、修理、調整等の非定常的な作業で危険性又は有害性に時々接近するもの ・うっかりしていると災害につながるもの
可能性がほとんどない ○	・危険性又は有害性の付近に立ち入ったり、接近することが滅多にないもの ・通常の状態では災害にならないもの

③ リスクの見積り

重篤度と発生の可能性の組合せからリスクを見積もる。

重篤度 発生の可能性		負傷又は疾病の重篤度		
		致命的・重大 ×	中程度 △	軽度 ○
負傷 又は 疾病 の 可 能 性 の 度 合 い	可能性が高いか比較的高い ×	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ
	可能性がある △	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
	可能性がほとんどない ○	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ

リスクアセスメントを実施することにより、

- ・現場や作業のリスクが明確になる。
 - ・リスクに対する認識を現場全体で共有できる。
 - ・必要な安全対策を合理的に優先付けできる。
 - ・守るべき安全ルールが理由が明確になる。
 - ・危険に対する感受性が全体に高まる。
- などの効果が期待できます。

④ 優先順位の決定

リスクⅢ

直ちに解決すべき又は重大なリスクがある。

- ・措置を講ずるまでは作業停止する必要がある。
- ・十分な経営資源（費用と労力）を投入する必要がある。

リスクⅡ

速やかにリスク低減措置を講ずる必要のあるリスクがある。

- ・措置を講ずるまで作業を行わないことが望ましい。
- ・優先的に経営資源（費用と労力）を投入する必要がある。

リスクⅠ

必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスクがある。

- ・必要に応じてリスク低減措置を実施する。

足場で作業するなら、
しっかり「手すり」



可搬式足場等の使用を
ご検討ください



リスクアセスメントシート 記入例

リスクアセスメント対象職場	1～3の実施担当者と実施日	4～6の実施担当者と実施日	7の実施担当者と実施日

代表者	部長	課長	担当

1.作業名 (機械/設備)	2.危険性又は有害性と 発生のおそれのある災害(※)	3.既存の災害防止対策	4.リスクの見積り		5.リスク低減対策	6.措置後のリスク		7.対応措置	
			重 篤 度	優 先 性 度		重 篤 度	優 先 性 度	対策 実施日	検討事項又は 残留リスク対応
足場作業	足場を用いて外壁の補修工事を行っていたところ、手すりの一部が取り外されていたことに気づかず、地面に墜落する。	作業開始前に足場の設置状況を点検する。	×	△	・墜落制止用器具(安全带)を使用する。 ・手すりの一部を一時的に取り外して行う作業が終了した後は、直ちに手すりを復旧する。	×	II	R6. */*	現場巡視により遵守の徹底を図る。
脚立作業	脚立を用いて換気扇の取り付け工事を行っていたところ、足元が不安定な状態であったため、脚立が転位して転落する。	天板上や天板をまたいで作業をしない。	△	II	・可搬式作業台等を使用する。 ・高さ2m未満の場所での作業であっても、墜落時保護用のヘルメットを着用する。	△	I	R6. */*	

凡例：●災害の重篤度 ×＝致命的・重大 △＝中程度 ○＝軽度 ●発生可能性 ×＝頻度・可能性が高い比較的高い △＝時々・可能性はある ○＝ほとんどない・可能性がほとんどない
●優先度 III＝直ちに解決すべき又は重大なリスクがある。 II＝速やかにリスク低減措置を講ずる必要のあるリスクがある。 I＝必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスクがある。
※(災害に至る過程として「～なので、～して」+「～になる」と記述します。)